

てんいち先生



シリーズ 人権を暮らしのものさしに

⑳ 『知っていますか？ デートDV』

「デートDV」ということばを知っていますか？

DVとは、夫婦や恋人などのおこる暴力のことで、その中でも、結婚していない交際中の男女間の暴力のことを、デートDVといいます。自分が最優先されていないと過剰に不機嫌になったり、携帯電話やメールの履歴をチェックしたり、メールで常に居場所を報告させるなど、過大な干渉によって相手を束縛し、自分の所有物であるかのように振る舞うケースが増えています。

殴る、蹴るなどの身体的暴力のほか、このように相手を思いどおりに支配（コントロール）しようとする態度や行為も暴力なのです。

恋人への暴力を扱ったドラマが話題を呼んだり、近年、若者の間でDVへの関心が高まっています。また、内閣府の調査（平成20年）では、交際相手から何らかの暴力行為を受けた経験のある人は10人に1人という結果も出ています。デートDVは決して他人ごとではありません。

なぜ、デートDVは起こるの？

デートDVが起こる背景には、男女共に「男は強くてたくましく、女は優しく控えめ」「女は男に従うものだ」という固定観念があることが考えられます。男性の暴力を大目に見る傾向があり、束縛し、束縛されることが愛情であるという誤った意識に縛られ、そこに暴力が結びついてデートDVが起こるといえます。

デートDVをしない、されないために

デートDVは犯罪です。暴力はどんな理由があっても許されません。どんな形であっても、暴力は相手の尊厳を傷つける重大な人権侵害です。「男はこうあるべき」「女はこうあるべき」という固定観念にとらわれることなく、相手を大切に思い合い、お互いに「自分らしさ」を尊重し合い、ともに支えあう関係を築いていきましょう。

デートDVだと思ったら・・・

デートDVは親密な交際関係で起こるものなので、本人がDVであると気づいていない場合もあります。心の未熟さや相手を束縛していないと安心できない自信のなさから生まれるデートDV。意外と身近にあるかもしれないデートDVに周りが気付いてあげることが大切です。



市では下記のとおり、偶数月の第4水曜日に「DV相談」を開設しています。何か気付くことがあれば、一人で悩まず相談してください。

第15回なら・ヒューマンフェスティバル

入場無料

託児ルーム・手話通訳・要約筆記もあります。

日時 10月10日(土) 午前10時～午後3時

場所 川西文化会館

(近鉄橿原線結崎駅下車、西へ800m)

内容「イベント」(午前) 和太鼓、フラダンス、アトラクション(午後) 大道芸、パフォーマンス、金魚すくい、コンサート、講演「心と心のきずな」廣中邦充さん

「展示等」啓発ビデオ・子ども向けDVD放映、紙芝居コーナー、パネル・ポスター・啓発物品等展示、人権相談コーナー

「その他」福祉作業所・各市町村等による模擬店・物産展、フリーマーケット

ご来場の際は公共機関をご利用ください。

人権啓発活動推進本部事務局(☎822

147、IP☎88 9077/人権施策課

内)なら・ヒューマンフェスティバル実

行委員会事務局(☎0742 27 87

19/県くらし創造部人権施策課内)

DV(ドメスティック・バイオレンス)相談

「夫(または妻)や恋人が暴力をふるう」「私さえ我慢すれば」「女だから、こうでなければ」など、自分の感情を抑え込んで悩みを抱えている方、気軽に相談ください。

相談日時 10月28日(水)

午後1時～4時(一人50分・一日3人)

相談場所 予約の際にお知らせします。

相談予約 原則、事前予約が必要。(当日対応も可能な場合があります。まずはご連絡ください。)

申し込み・問い合わせ 人権施策課(☎

82 2147、IP☎88 9077)